

令和5年度

戸田市立戸田第一小学校 P T A総会資料



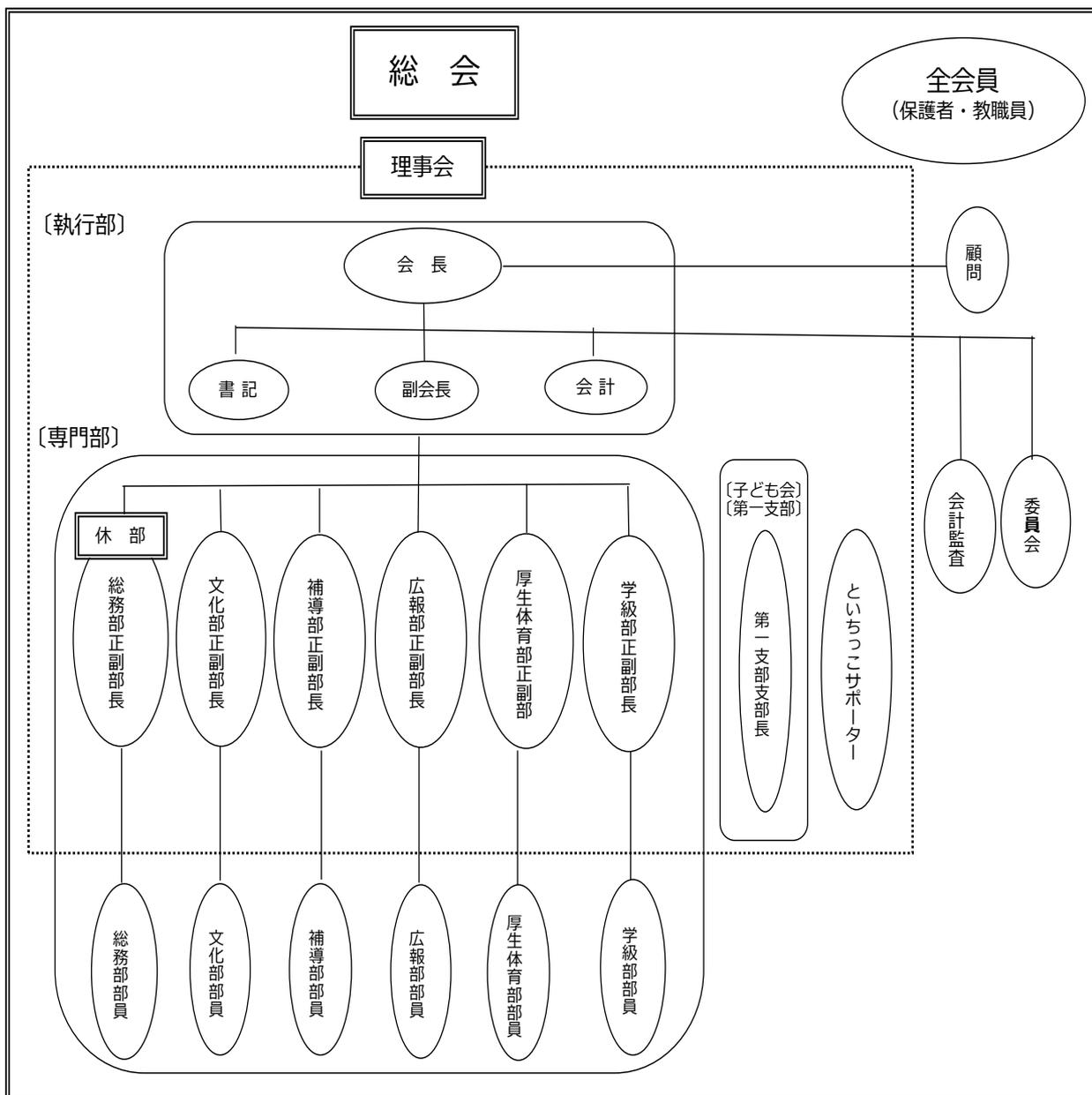
日 時 令和5年5月10日（水） 午後3時20分
場 所 戸田市立戸田第一小学校 地域連携室（旧2 - 1）

総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 書記任命
5. 議事
 - (1) 令和4年度 P T A活動報告（専門部・子ども会）
 - (2) 令和4年度 P T A会計決算報告
令和4年度 P T A会計監査報告
 - (3) 令和5年度 会長・副会長・会計・書記・会計監査選考の
経過並びに決定について
 - (4) 令和5年度 P T A活動計画案について
 - (5) 令和5年度 P T A会計予算案について
6. その他
 - (1) 会長・副会長・部長・副部長等の紹介
 - (2) 校長あいさつ並びに職員紹介
7. 閉会のことば

※ 総会当日、この資料を必ずお持ちください。

◇ P T A組織図



令和4年度 PTA活動報告

《執行部》	
PTA活動全体の取りまとめ・対外活動 会員の皆さんへお知らせ	
4月	新入生PTA会員入会取りまとめ、公式LINE登録お知らせ 新年度活動方針の検討、予算案策定、総会準備 PTA総会開催、第1回学校運営協議会、市P連新旧会長会
5月	第1回理事会
6月	第2回学校運営協議会、市P連新旧理事会、市P連総会 PTAニュース第1号発行
7月	Di-spoのごさげん授業
9月	第2回理事会、PTAニュース第2号発行 会計監査、第3回学校運営協議会
10月	スポーツ大会サポート、第4回学校運営協議会
11月	次年度PTA活動方針話し合い、市P連交流事業
12月	第3回理事会、選考委員会発足
1月	次年度役員選出プリント配布、卒業記念品準備 第5回学校運営協議会
2月	専門部役員調整、新入学保護者説明会
3月	第4回理事会、PTAニュース第3号発行 第6回学校運営協議会 次年度専門部第1回部会、会計監査、次年度引き継ぎ

《総務部》	
今年度は休部	

《文化部》	
保護者への啓蒙や文化的な行事のサポート	
5月	文化部ミーティング
6月	部長・副部長ミーティング
11月	親子お片付け講座募集
12月	親子お片付け講座開催
12月～3月	壁紙アート準備・設置 (クリスマスアート・桜アート)

《補導部》	
登下校見守りサポート、防犯マップ作成	
4月	新1年生 下校指導(新・旧補導部員)
5・6月	防犯マップ(継続・黄色看板)の確認
7月	登校見守り当番表作成・配信(8月～12月分)
12月	防犯マップ作成・配信・配布 登校見守り当番表作成・配信(1月～3月分)
1月	スクールガードリーダー講習会
3月	登校見守り当番表作成・配信(令和5年度4月～7月分) 次年度引き継ぎ・新一年生下校指導計画
※	登下校見守りサポート・検温チェック(任意) トイレ掃除ボランティア(任意)

《広報部》	
行事の取材活動、広報誌発行	
6月	職員紹介号作成・配布
10月	スポーツ大会撮影
12月	校外活動取材 PTA公式LINEにて記事の配信
3月	次年度引き継ぎ

《学級部》	
トイレ清掃運営、学級監査、インクカートリッジ集計	
4月	新一年生の給食サポート
7月	トイレ清掃
9月	学級監査(前期)
11月	トイレ清掃
2月	インクカートリッジ回収、仕分け、提出
3月	学級監査(後期)、次年度引き継ぎ 新一年生の給食サポート計画

《厚生体育部》	
毎月代替地体育授業引率サポート	
5月	1年生体力測定サポート
6月	戸田市子どもを育てる会総会 戸田市学校保健総会・講演会
9月	学校保健委員会
10月	部会
12月	学校保健委員会
2月	戸田市学校保健研修会
3月	次年度引き継ぎ
※	毎月代替地体育授業引率サポートボランティアの募集作業

令和4年度 子ども会活動報告

子供会全体活動(第一支部)	
4月	戸子連新旧理事会、第一支部総会
5月	PTA総会理事会 戸小まつり10円フリマ
6月	戸子連育成者研修会
7月	Jrリーダー研修会、リーダー研修会
8月	リーダー研修会
9月	リーダー研修会、PTA理事会
10月	リーダー研修会、市民体育祭、青少年まつり
11月	戸子連支部長親睦会、リーダー研修会 第一支部ドッチビー練習会・大会
12月	PTA理事会、第一支部かるた練習会
1月	第一支部かるた練習会、戸子連かるた市大会
2月	新一年生保護者説明会・質問会
3月	PTA理事会

東町子ども会	
4月	役員会
5月	役員会
6月	新入生歓迎レクリエーション、役員会
7月	東町公園プール掃除、東町夏祭り、ラジオ体操 東町会館お泊り会、役員会
9月	役員会
10月	市民体育祭、役員会
11月	スポーツ大会、役員会
12月	クリスマス会、かるた練習会
1月	役員会
2月	役員会
3月	進級・卒業お祝い会
※	隔月土曜(2回/月)本町1丁目児童遊園地清掃

後谷子ども会	
4月	第1回子ども会役員会
5月	総会、後谷10円フリマ
7月	ミニ夏祭り
8月	ラジオ体操
10月	ハロウィンパーティー
11月	ドッチビー大会
12月	かるた練習
1月	かるた大会
2月	新入生保護者説明会 新入生質問会
3月	卒業進級祝い 後谷トレジャー

鍛冶谷子ども会	
4月	第一回子ども会役員会
5月	新入生歓迎イベント
6月	第二回子ども会役員会
7月	公園プール清掃 子供会夏祭り
8月	プール ラジオ体操
11月	第三回子ども会役員会
12月	クリスマスイベント・餅つき 会館大掃除
3月	卒業、新旧を祝う会 第一回子ども会役員会(新年度)

新田口子ども会	
5月	戸小まつり
6月	新入生歓迎会
7月	太鼓練習、ミニ盆踊り
8月	風鈴づくり体験、ラジオ体操
10月	市民体育祭、ハロウィンイベント
11月	新田口遊び会、ドッチビー大会
12月	クリスマス会、かるた練習会
1月	21世紀郷土かるた市大会
3月	卒業・進級お祝い会、総会

元蕨子ども会	
4月	イースター/入学・進級を祝う会
5月	第一支部子ども会祭り 新会員歓迎の記念品贈呈
6月	田植え(OYG企画)
7月	元蕨町会夏祭り
8月	ラジオ体操
9月	秋祭り
10月	市民体育祭
11月	戸子連ドッチビー大会
12月	クリスマス会 さいたま郷土かるた大会選手練習会
1月	さいたま郷土かるた大会選手練習会 さいたま郷土かるた大会
3月	六年生お別れボーリング 六年生を送る会、 卒業・進級祝い品贈呈、元蕨子ども会総会
※	通年 元蕨第三公園清掃
※	野球部・ソフト部練習

※各町会・戸子連理事会、常任理事会参加

令和4年度 戸田市立戸田第一小学校PTA会計決算書

1. 歳入 △印は予算より減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減(△)額	説明
会費	1,764,000	1,781,800	17,800	②2,400円×739件=1,773,600円 (差引残額8,200円 転入者入金分)
県P連合会保険	0	0	0	
繰越金	2,274,867	2,274,867	0	令和3年度より繰越
市助成金	445,640	445,640	0	
預金利子	23	28	5	利子
雑収入	0	0	0	
合計	4,484,530	4,502,335	17,805	

2. 歳出 △印は予算より増 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減(△)額	説明
事務費	150,000	4,937	145,063	事務消耗品代
PTA運営費	800,000	267,873	532,127	PTA総会運営費・卒業記念品代・表彰慶弔費・PTAニュース、PTA公式LINEチラシ印刷代
通信費	150,000	129,037	20,963	公式LINE通信費・wi-fi通信費
課外教育活動費	300,000	142,595	157,405	文化部主催お片付けプロジェクト講座費・PTA主催ごきげん授業講演料等
総務部費	0	0	0	
文化部費	30,000	5,000	25,000	通信費等
補導部費	30,000	7,680	22,320	防犯マップ代・通信費等
広報部費	250,000	16,294	233,706	職員紹介印刷代・通信費等
厚生体育部費	30,000	5,000	25,000	通信費等
学級部費	60,000	35,876	24,124	トイレ清掃活動費・通信費等
地区活動助成金	29,800	30,000	△200	子ども会第一支部へ助成 ②200円×150人
PTA団体傷害保険	71,552	86,344	△14,792	PTA団体傷害保険代 ①118円×739件(全家庭数) 手数料
負担金	60,412	74,684	△14,272	戸田市PTA連合会会費等
児童活動補助金	800,000	454,930	345,070	花苗、式典花代・電子ピアノ・長座前粗悪定器等
保健衛生費	300,000	300,000	0	歯磨きテスター・電子体温計・マスク・ハンドソープ等
周年事業積立金	200,000	200,000	0	周年事業資金として積立
次年度準備金	1,000,000	0	1,000,000	口座振替までの予備費
新校舎移転積立金	200,000	0	200,000	新校舎移転積立
予備費	22,766	0	22,766	PTA運営費に繰り入れ
合計	4,484,530	1,760,250	2,724,280	

3. 歳入歳出差引残額 (単位:円)

歳入	歳出	歳入歳出差引残額
4,502,335	1,760,250	2,742,085

歳入歳出差引残額は、令和5年度に繰り越します

周年事業積立金預金残高 2,280,640円

上記の通り報告致します。

令和5年3月31日

戸田市立戸田第一小学校PTA

会長 中本 剛

会計 榎本 紀

会計 武田 麻衣子

会計 田邊 奈央

会計 藤田 羽衣子

会計監査 源 麻理子

会計監査 鈴木 奈緒子

上記の通り監査の結果相違ありません。

令和5年度 PTA活動計画(案)

《執行部》	
PTA活動全体の取りまとめ・対外活動 会員の皆さんへお知らせ	
4月	新入生PTA会員入会取りまとめ、公式LINE登録お知らせ 新年度活動方針の検討、予算案策定、総会準備 第1回学校運営協議会
5月	PTA総会開催、第1回理事会、市P連新旧会長会
6月	第2回学校運営協議会、市P連新旧理事会、市P連総会
8月	第3回学校運営協議会
9月	第2回理事会、会計監査
10月	スポーツ大会サポート、第4回学校運営協議会
11月	次年度PTA活動方針話し合い、市P連交流事業
12月	第3回理事会、選考委員会発足
1月	次年度役員選出プリント配布、卒業記念品準備 第5回学校運営協議会
2月	専門部役員調整、新入学保護者説明会
3月	第4回理事会 第6回学校運営協議会 次年度専門部第1回部会、会計監査、次年度引き継ぎ

《総務部》	
今年度は休部	

《文化部》	
保護者への啓蒙や文化的な行事のサポート	
5月	文化部企画ミーティング
6月	部長・副部長ミーティング
7月～10月	親子向け講座・イベント開催
12月～3月	壁紙アート準備・設置 (Xmasアート・桜アート・卒入学フォトスポット)

《補導部》	
登下校見守りサポート、防犯マップ作成	
4月	新1年生 下校指導（新・旧補導部員）
5・6月	防犯マップ（継続・黄色看板）の確認
7月	登校見守り当番表作成・配信（8月～12月分）
9月	防犯マップ作成・配信・配布
12月	登校見守り当番表作成・配信（1月～3月分）
3月	登校見守り当番表作成・配信（令和6年度4月～7月分） 次年度引き継ぎ・新一年生下校指導計画
※	登下校見守りサポート・検温チェック（任意） トイレ掃除ボランティア（任意）

《広報部》	
行事の取材活動、広報誌発行	
5月	職員紹介号作成・配布
9月	広報誌さくら草発行
12月	さくら草臨時号発行
3月	広報誌さくら草発行 次年度引き継ぎ

《学級部》	
トイレ清掃運営、学級監査、インクカートリッジ集計	
4月	新一年生の給食サポート
7月	トイレ清掃
9月	学級監査(前期)
11月	トイレ清掃
2月	インクカートリッジ回収、仕分け、提出
3月	学級監査(後期)、次年度引き継ぎ 新一年生の給食サポート計画

《厚生体育部》	
毎月代替地体育授業引率サポート	
5月	1年生体力測定サポート
6月	戸田市子どもを育てる会総会 戸田市学校保健総会・講演会
9月	学校保健委員会
10月	部会
12月	学校保健委員会
2月	戸田市学校保健研修会
3月	次年度引き継ぎ
※	毎月代替地体育授業引率サポートボランティアの募集作業

令和5年度 子ども会活動計画（案）

子供会全体活動(第一支部)	
4月	戸子連新旧理事会、第一支部総会
5月	PTA総会・理事会、サンクスフェスティバル
6月	戸子連育成者研修会
7月	Jrリーダー研修会、リーダー研修会
8月	リーダー研修会
9月	リーダー研修会、PTA理事会 戸一小まつり10円フリマ
10月	リーダー研修会、市民体育祭、青少年まつり
11月	戸子連支部長親睦会、リーダー研修会 第一支部ドッチビー練習会・大会
12月	PTA理事会、第一支部かるた練習会
1月	第一支部かるた練習会、戸子連かるた市大会
2月	新一年生保護者説明会・質問会
3月	PTA理事会、三市の船

東町子ども会	
4月	役員会
5月	新入生歓迎レクリエーション、役員会
6月	バーベキュー会、役員会
7月	東町公園プール掃除、東町夏祭り、ラジオ体操 東町会館お泊り会、サマーフェスティバル、役員会
9月	役員会
10月	市民体育祭、役員会
11月	スポーツ大会、役員会
12月	クリスマス会、かるた練習会
1月	役員会
2月	役員会
3月	進級・卒業お祝い会
※	隔月土曜(2回/月)本町1丁目児童遊園地清掃

後谷子ども会	
4月	第1回子ども会役員会
5月	総会、新入生を祝う会
7月	夏祭り、氷川神社祭り、サマーフェスティバル
8月	ラジオ体操
9月	子ども会祭り
10月	ハロウィンパーティー
11月	ドッチビー大会
12月	かるた練習
1月	かるた市大会
2月	新入生保護者説明会 勧誘活動
3月	三市の船、卒業進級祝い

鍛冶谷子ども会	
5月	新入生歓迎イベント
6月	かじや花壇 植え替え
7月	夏祭り
8月	プール ラジオ体操
9月	戸一小子ども会まつり
10月	市民体育祭、青少年祭り
11月	スポーツ大会
12月	クリスマスイベント・もちつき(町会合同)
2月	郷土かるた大会
3月	卒業、新旧を祝う会 定期総会

新田口子ども会	
5月	新入生歓迎会
7月	祭礼、ゴムボート試乗会(4年) 模型ボート競技会(6年)
8月	リーダー研修、納涼祭、ラジオ体操
9月	第一支部行事
10月	市民体育祭
11月	スポーツ大会練習会
11月	スポーツ大会
1月	かるた大会
3月	卒業、進級を祝う会

元蕨子ども会	
4月	イースター/入学・進級を祝う会
5月	新会員歓迎の記念品贈呈
6月	OYG企画
7月	元蕨町会夏祭り、ラジオ体操、 夏休みまごころ子ども塾、OYG企画
8月	元蕨町会盆踊り、OYG企画
9月	OYG企画
10月	市民体育祭、ハロウィン(OYG企画)
11月	戸子連ドッチビー大会、OYG企画
12月	クリスマス会、OYG企画
1月	さいたま郷土かるた大会選手練習会 さいたま郷土かるた大会、OYG企画
2月	OYG企画
3月	六年生お別れボーリング 六年生を送る会、OYG企画 卒業・進級祝い品贈呈、元蕨子供会総会
※	通年 元蕨第三公園清掃
※	野球部・ソフト部練習

※各町会・戸子連理事会、常任理事会参加

令和5年度 戸田市立戸田第一小学校PTA会計予算書（案）

1. 歳入				△印は昨年度予算より減		(単位:円)	
項 目	予 算 額	昨年度予算額	増 減	会費計算		市助成金	
会費	1,684,800	1,764,000	△ 79,200	家庭数	658	学校割	122,000
繰越金	2,742,085	2,274,867	467,218	教職員数	44	児童割	360
市助成金	434,840	445,640	△ 10,800	算出額	702	(1人割) (児童数)	
預金利子	28	23	5			360 × 869	
合 計	4,861,753	4,484,530	377,223	月額	月数	算出額	=
				200 ×	12	× 702	=
				=		1,684,800	=
						学校割 + 児童割	=
						122,000 + 312,840	=
						= 434,840	

2. 歳出				△印は昨年度予算より減		(単位:円)	
項 目	予 算 額	昨年度予算額	増 減	内 容			
事務費	150,000	150,000	0	事務消耗品・印刷用紙代			
PTA運営費	700,000	800,000	△ 100,000	PTA総会運営費・卒業記念品代・表彰慶弔費用・スポーツ大会関連費等			
通信費	270,000	150,000	120,000	公式ライン通信費*1・wifi			
課外教育活動費	270,000	300,000	△ 30,000	PTA主催、または学校・地域共催事業の費用、専門部の新規企画のための予備費			
総務部	0	0	0				
文化部費	60,000	30,000	30,000	文化部諸費*2・通信費			
補導部費	30,000	30,000	0	補導部諸費・通信費			
広報部費	250,000	250,000	0	広報部諸費・通信費			
厚生体育部費	30,000	30,000	0	厚生体育部諸費・通信費			
学級部費	60,000	60,000	0	学級部諸費・通信費			
地区活動助成金	31,200	29,800	1,400	地区助成金(200円×子ども会人数156人)			
PTA団体傷害保険	84,102	71,552	12,550	PTA保険料			
負担金	86,216	60,412	25,804	戸田市PTA連合会費等			
児童活動補助金	800,000	800,000	0	児童会・委員会・クラブ活動補助費、式典花代			
保健衛生費	300,000	300,000	0	消耗品補助・手洗い消毒費			
周年事業積立金	200,000	200,000	0	周年事業積立			
次年度準備金	1,000,000	1,000,000	0	令和元年度より次年度準備金をPTA運営費と別科目にて計上(口座振替のための予備費含む)			
新校舎移転積立金	400,000	200,000	200,000	新校舎移転積立*3 (内200,000円は前年度繰越)			
予備費	140,235	22,766	117,469				
合計	4,861,753	4,484,530	377,223				

*1 公式ライン通信費の値上げのため増額しています。

*2 コロナの規制が緩和され、活動の幅が広がるため。

*3 令和6年度4月新校舎への引越に伴い教育環境の充実をはかるため、今年度も積立金の項目を設けました。

戸田市立戸田第一小学校 PTA 会則 (案)

第 1 章 名称と事務所

第 1 条 本会は戸田市立戸田第一小学校 P T A と称し、事務所を学校内に置く。

第 2 章 目的

第 2 条 本会は民主教育の推進母体となり、学校教育の充実振興につとめ、会員相互の親善と修養を図る事を目的とする。

第 3 章 性格と方針

第 3 条 本会は次のような性格と方針に基づいて活動する。

- (1) 本会は教育を本旨とする自主独立の任意団体であり、他の支配干渉を一切受けない。
- (2) 本会は第 2 章の目的を達成するために活動するが、学校管理・教職人事の干渉はしない。 ※ 2
- (3) 本会は第 2 章以外の活動をしたり、教育を本旨としない活動を目的とする団体との関係を持たない。 ※ 2

第 4 章 事業

第 4 条 本会は第 2 章の目的を達成するために次の事業を行なう。 ※ 2

- (1) 教育上必要な諸行事の企画・諸会合の開催・研究調査・保健衛生 ※ 2
- (2) 学校教育上必要な施設・設備・研究の助成 ※ 2
- (3) 家庭教育上・社会教育の研究指導
- (4) 児童・教職員・父母の慶弔 ※ 2
- (5) 広報並びに機関紙の編集発行
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事項

第 5 章 会員

第 5 条 本会の会員資格を有するのは児童の父母・保護者と本校職員とする。

第 6 章 役員・理事

第 6 条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 (1 名は教頭) ・会計・書記・会計監査は数名 ※ 2
- (3) 専門部部長 1 名・副部長 2 ～ 4 名 (1 名は教職員) ・部員 (別途定めた各部の人数) ・特別支援 (まめの木) 学級長 ※ 2 ※ 4
- (4) 子ども会第一支部長 ※ 3
- (5) 顧問若干名 (1 名は学校長)
- (6) 学校教職員は本会の教職員役員とする。

第 7 条 本会役員・理事の選出方法は次の通りとする。 ※ 2

- (1) 会長・副会長・書記・会計は会員の中から選考委員会で選出し、理事会で諮り推薦し、総会において承認する。 ※ 2
- (2) 会計監査は役員以外の中から選考委員会で選出し、理事会で諮り推薦し、総会において承認する。 ※ 2
- (3) 専門部の部員は、2 年生から 6 年生の児童が在籍している会員の中から立候補により選出する。 ※ 2 ※ 3 ※ 4 ※ 6
- (4) 専門部の部長 1 名、副部長 2 名 (1 名は教職員) は部員の互選により決定する。
- (5) 顧問は会長が依嘱する。
- (6) 理事は会長・副会長・書記・会計・専門部正副部長・子ども会第一支部長・戸っ子サポーター代表とする。 ※ 2 ※ 3 ※ 4 ※ 6

第 8 条 本会理事の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代理する。
- (3) 書記・会計は会則の目的に沿い必要な業務を行う。 ※ 2
- (4) 理事は理事会において各種事業を企画立案するとともに業務を分掌する。
- (5) 専門部副部長は部長を補佐し、部長に事故あるときは代理する。 ※ 2
- (6) 子ども会第一支部長は支部の企画運営にあたる。 ※ 3
- (7) 教職員幹事は本会各部に所属し、各部の企画にあたりると共に学級及び学年活動にあたる。
- (8) 会計監査は本会の会計事務を監査する。
- (9) 顧問は必要に応じて会務について助言を行う。

第 9 条 役員任期は 1 年とし再任を妨げない。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

第7章 会議

- 第10条 会議は総会・新旧理事会・役員会・理事会・専門部会とし各長が招集する。※2 ※4
- 第11条 総会は本会最高の決議機関である。※2
- 第12条 総会は毎年1回開き、予算、決算、会則の改善・施行・廃止、事業計画等について、審議・承認を諮り、議決権の過半数を以って決議する。※2
- 第13条 総会は必要に応じて臨時に開くことができる。
- 第14条 新旧理事会は新旧理事で構成し、総会に次ぐ決議機関であって必要に応じて次の事業を行う。
(1) 役員より提出された原案の審議決定
(2) 総会提出議案の審議
(3) その他の必要事項
- 第15条 理事会は役員会の決定事項、業務を企画立案すると共に次の事業を行う。
(1) 予算審議決算及び事業の立案を審議
(2) 新旧理事により総会提出議案を審議
(3) 緊急事項の処理
(4) その他の必要事項
但し、決定事項に関しては会長がこれを執行し各自に委任する。
- 第16条 専門部会として次の6部をおく。
(1) 総務部、文化部、補導部、広報部、厚生体育部、学級部。 ※4
(2) 各部は第4章の目的に沿い、必要な事業等を行う。 ※2
- 第17条 学校長は前条の規定に関わらず随時、上記の会議に出席して意見を述べる事が出来る。

第8章 会計

- 第18条 本会の経費は会費、寄付金及び事業収益金を以ってこれにあてる。
- 第19条 本会の会費は会員世帯単位とし月額200円とする。会費は年額2,400円を1回で6月末日までに納入のこと。しかし特例に於いて会費の負担を免除する場合がある。 ※2
- 第20条 本会の経費支出の承認についてはこれを附則に決める。
- 第21条 決算は毎年度末とし会計監査は学期毎にこれを行なう。
- 第22条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則

1. 本会則の施工に必要な準則は別にこれを定める。
2. 新執行部の選考委員会は、現会長・副会長（教頭）・専門部部長で構成し、委員長・副委員長は選考委員の中から選出することとする。但し、現会長・副会長（教頭）は除く。 ※2 ※3 ※4
3. 副会長・会計・書記・会計監査を選考する場合は、附則2に準じ新会長予定者も選考委員会に入ることができる。 ※4
4. 役員選出は、配布される「PTA役員選出について」に準ずる。
5. 本会の経費の支出の承認については次の通りとする。
(イ) 5,000円以上の場合は理由書を付し会長の承認を得、理事会に報告する。
(ロ) 5,000円未満の場合は会計の責任において支出する。
6. 会員の慶弔については、お祝い・お見舞金を出す。但し、その範囲及び金額については別に定める。
7. 本会則は昭和43年4月1日より施行する。
8. 本会の正・副会長は戸田市PTA連合会の理事となり、本会の会計・書記・専門部部長・副部長は戸田市PTA連合会の会員となる。

※1 平成25年度に於いて、全ての章・条・項の通し番号、段落等の見直し・改善を実施する。

※2 平成25年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。

※3 平成27年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。

※4 平成28年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。

※5 令和元年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。

※6 令和3年度に、一部会則の改訂・改善を実施する。

表彰・慶弔規定

1. 表彰規定

- (イ) 理事に対し、毎年度その協力に感謝状をおくる（昭和44年度理事より適用）。
- (ロ) 会長、副会長、学校長の転退職に際しては、感謝状・記念品をおくる。

2. 慶弔規定

- (イ) 児童の父母・児童・教職員死亡の場合は5,000円をおくる（教師は一親等とする）。
- (ロ) 教職員の転出・退職に対しては、勤続年数に関わらず餞別を一律おくる。※1
但し、校長・教頭については、その額を別に考慮する。
- (ハ) 教職員結婚の場合は5,000円をおくる（昭和54年3月16日より実施）。
- (ニ) 本会及び学校に特に深い関係のあった者の弔事には花環をおくる。
- (ホ) 児童・教職員及び会員のPTA活動中の事故による入院が2週間以上に亘る時は見舞金5,000円をおくる。
- (ヘ) 会員・教職員に火災等災害があった時は見舞金をおくる。

附記

- ※1 令和元年度に、一部会則の改訂を実施する。
この規定は、昭和45年度より実施する。

家庭教育宣言

現代の子供たちを取り巻く環境は、様々な情報伝達ツールの発達により、必要性の是非に関わらず、流れ込む情報に翻弄されている状況です。

このような環境の中で、自立した人間形成、社会で生きていくコミュニケーション力、健全な心身をはぐくむ為の生存力を身に付ける為には、もう一度、これまでの家庭、学校、地域社会での教育のあり方を振り返り、協働して子供たちを育てることが重要です。その中でも家庭での教育、習慣は最も重要であると考えます。

戸田市公立学校PTA連合会では、子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を定め、家庭の中で実践することが大切だと考え、ここに「家庭教育宣言」をします。



1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます

○すすんで挨拶・返事をさせます

2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます

○いじめを絶対にさせない、見逃さないようにさせます

3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます

○すすんで家の手伝い、地域活動への参加をさせます

4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます

○早寝、早起き、朝食を習慣化させます

5 毎日の基本的な学習習慣で、^{たくま}逞しく生きるための知を育みます

○家庭学習を習慣化させます



平成28年6月

戸田市公立学校PTA連合会